

令和5年東郷町教育委員会2月定例会	
日時	令和5年2月20日(月) 午後1時30分 開会 午後3時10分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 石田 守良 委 員 奥谷 美香 委 員 加藤 逸男 委 員 山田 美登
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 石田委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 2月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第4号 令和5年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について(学校教育課) 議案第5号 東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について(学校教育課) 議案第6号 令和5年度東郷町教育の一般方針について(学校教育課、生涯学習課、給食センター) 議案第7号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第8号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第9号 令和4年度一般会計補正予算(第11号)について(学校教育課、生涯学習課) 議案第10号 令和5年度一般会計当初予算について(学校教育課、生涯学習課、給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 2月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と石田委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、2月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と石田委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>2月8日の校長会では、1の不祥事防止関係では、(1)から(2)の不祥事を紹介し、先生方をよく見ながら、事例のようなことが起きないように、また(2)のように校長も指導が不十分であったとして処分を受けておりますので、日頃からの教職員への指導をお願いしました。</p> <p>2の児童生徒関係の事故、事件については、(1)から(5)を紹介し、(2)のような帰宅後に骨折が判明するようなことがないよう指導をお願いしました。(5)は中2が宝石店に強盗に入った事件で、いい事、悪い事の判断ができる子供たちへの教育、指導をお願いしました。</p> <p>3のコロナウイルス感染症関係では、政府は、ゴールデンウィーク明けの5月8日に5類に引き下げることを決めましたが、2月22日に県立高校の入試もありますので、引き続き基本的な感染予防対策をお願いしました。</p> <p>4の連絡依頼事項では、令和5年度の学校訪問につきましては、半日日程ではなく、1日日程となったことを伝えました。</p>
教育長	<p>続いて、3月議会一般質問についてです。</p> <p>一般質問は、資料のとおり、6名の議員から提出がありました。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>町議員から、なぜ、たくさんの質問が出されるのですか。日ごろからの情報交換が不十分ということですか。</p>
学校教育課長	<p>連絡は密にとるようにしていますが、実現させたいという想いがあり、議会で質問をされているものと思います。</p>
委員	<p>学校の地震対策は、どこまで進んでいますか。</p>
学校教育課長	<p>必要箇所の耐震工事は、全て終わっています。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 2月校長会について</p>

	<p>各小中学校におけるコロナウィルス感染者数は、現在、減少傾向にあります。今年度は残すところ、あと一か月ほどとなりましたが、各学校にて、引き続き、適切な感染症対策をしながら、日々の教育活動に取り組んでいきます。</p> <p>2月10日付で、文科省から「卒業式におけるマスクの取扱いについて」の通知があり、それを受けて、校長会にて、臨時の校長会議を開き、別紙でお配りしました「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」の文書を作成しました。</p> <p>1枚目の表面が小学校から保護者へ配付した文書で、裏面が中学校から保護者へ配付した文書、2枚目は、県教委から尾張教育事務所へ下りてきた文書、3枚目・4枚目が、文科省から愛知県に下りてきた文書となります。</p> <p>この文書は、3月の卒業式に参加する児童生徒の保護者へ配付するとともに、各学校のホームページにも掲載をして、全ての保護者に周知をしました。</p> <p>内容については、児童生徒及び教職員が、卒業式全体を通じて、マスクを外すことを基本とし、マスク着用を希望する児童生徒及び教職員については、その限りではないという内容になっています。</p> <p>この卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方に基づいて、各学校にて、学校生活、最後の行事に、ふさわしい、感動の卒業式を作り上げていきます。</p> <p>教職員の不祥事根絶に向けた取組について、各校にて、毎月の取組を実施しています。</p> <p>例えば、管理職から全職員に対して「教職員の不祥事防止について」の通知に基づいた話題を提供したり、コンプライアンス面談を全員に実施したりするなど、様々な取組が校長会にて報告されました。東郷町では、教職員の不祥事の報告は1件もございません。今後も油断せず、不祥事根絶に努めてまいります。</p> <p>1月の教職員の在校時間につきましては、100時間を超えた職員はおりませんでした。80時間を超えた職員は、小学校で1名、中学校で2名いました。</p> <p>これから先は、年度末の成績処理や、諸帳簿の整理、次年度の準備など、例年、時間を要する時期に入ります。</p> <p>各校の管理職から職員へ適切な声掛けをするなど、職員の健康管理に、十分注意して、仕事を進めていくよう努めていきます。</p> <p>2月の報告は、以上です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料2ページをご覧ください。</p> <p>令和5年1月21日から令和5年2月14日までに、新規の認定は3件で、現在の認定者は219件、うち要保護2件、準要保護217件でした。</p> <p>今回、新規認定した3件は、世帯の収入が少ない家庭が1件、ひとり親世帯が2件でした。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いしま</p>

	す。
委員	卒業式での袴の着用は禁止していますか。
参事	学校によって違いますが、他の自治体では、競争になってしまうという理由で、禁止しているところが多いようです。
委員	校長会では、議論されていますか。
参事	これまでは、特に無いと思いますが、次の校長会で議論したいと思います。
委員	要保護・準要保護の世帯が多くなっていることを考えると、中には、着用したくても着用できない子も多いのではないかと思います。そういったことも、配慮していただきたいと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第4号 令和5年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申についてですが、本議案は、人事案件につき、東郷町教育委員会会議規則第12条第1項但し書きにより、非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第4号は非公開とします。
	【内容非公開】 ※議案第4号は、全員賛成で、原案のとおり可決されました。
教育長	次に、議案第5号 東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	東郷町少人数学級編制の実施に係る任期付町費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。 この案を提出するのは、この案を提出するのは、県費負担教員の給料月額改正に準じ、一部の任期付町費負担教員の給料月額を改正する必要があるからである。 主な改正内容につきましては、 一部の任期付教員の給料月額を引き上げること。 令和5年4月1日から施行すること。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。 以上で説明とさせていただきます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第5号について審議をお願いします。
委員	標準労働時間は、何時間ですか。
学校教育課長	週38時間45分です。
委員	最低賃金は、守られているのですか。
学校教育課長	時間単価の算出方法は、条例で決められていまして、最も安い月給の場合で計算すると、1,141円で、最低賃金以上となります。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第5号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第5号については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第6号 令和5年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>令和5年度東郷町教育の一般方針を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、東郷町の教育行政の一般方針を定めるため必要があるからである。</p> <p>資料17ページをお願いします。最初に学校教育課所管分について説明します。</p> <p>学校教育の目的と学習指導要領等の趣旨を十分に理解し、児童生徒に「生きる力」を育むため、校長の指導のもとに一致協力して公教育の推進に努力してまいります。</p> <p>重点施策としては、8つの項目を挙げるとともに、教員の働き方改革にも引き続き対応してまいります。</p> <p>この中では、新学習指導要領で掲げる「(1)「生きる力」の育成」では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、「知識・技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等のかん養」が偏りなく実現されるよう努めるとともに、心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と、適切な運動の経験や合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育成する。</p> <p>「(4) 生徒指導の充実」では、不登校又は不登校傾向にある者に対し、個々の状況に応じて、心の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための支援を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援するハートフル東郷を運営してまいります。</p> <p>「(5) 学校支援体制の充実」では、国県に先行し、町独自に小学校第6学年で35人学級を実施することで、教員が児童に向き合う時間を一層確保し、児童の心身ともに健やかな成長に繋げてまいります。</p> <p>「(6) 情報化、国際化に対応した教育の推進」では、今年度、多くの小中学校で実施したオーストラリア姉妹校交流事業を継続して、英語とふれあう機会を増やしてまいります。また、保育園からの英語活動を小学校へ継続し英語に親しみを持ち、履修科目となる小学校3年生に繋げていきます。</p> <p>「(8) 学校施設等の整備」については、老朽化した施設の改修を計画的に実施してまいります。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明を終わります。</p>

給食センター所長	<p>給食センター所管分について、ご説明いたします。19ページをお願いします。</p> <p>学校給食は、学校給食法に基づき、実施するもので、重点施策を2点あげております。</p> <p>重点施策 (1) 安全・安心な給食の提供 で主なものは、</p> <p>ウ 加工品に含まれる食品を献立表に記載し、アレルギー品目のチェックが誰でも一目でできるよう努める。また、配膳図を配布し、食物アレルギーを持つ児童生徒への誤配等を防げるよう努める。</p> <p>カ 地産地消推進事業として、郷土料理等に東郷町産食材の活用に努め、地域の伝統的な食文化について理解を深めるとともに、食料の生産について理解を深める。</p> <p>ク 有機栽培食材を活用し、環境と調和のとれた学校給食の食糧システムの確立を図る。</p> <p>といたしました。</p> <p>(2) 食に関する指導の推進 で主なものは、</p> <p>ア 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を推進する。</p> <p>エ 食育だより「いただきます」を発行し、家庭でも望ましい食生活の啓発を推進する。</p> <p>といたしました。</p> <p>以上で、給食センター所管分の説明を終わります。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>昨年度との変更点は、(7)図書館活動の推進では、まちの将来を担う子どもたちに、幼い頃から本に興味を持ち、豊かな想像力や感受性、知的好奇心を育んでもらうため、飛び出す絵本や大型絵本などの「しかけ絵本」を充実させます。</p> <p>次に、(9)体育施設の整備充実では、</p> <p>東郷町総合体育館アリーナの利用者の安全確保のため、天井耐震化改修に必要な調査及び設計等を実施します</p> <p>また、空調設備等を更新することで、利用者が安全で快適にスポーツができる環境の整備・充実を図ります。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第6号について審議をお願いします。
委員	郷土資料館というのは、いこまい館の中にあること施設のことですか。いこまい館の中にあるのは、郷土資料室だと思うのですが。
生涯学習課長	いこまい館の中にあるのは、郷土資料館という名称です。
委員	図書館活動の推進のところ、「まちの将来を担う子どもたちに、幼い頃から本に興味を持ち、豊かな想像力や感受性、知的好奇心を育んでもらうため、飛び出す絵本や大型絵本などの、しかけ絵本を充実させる」とありますが、しかけ絵本は、子どもの情操教育に効果があるというのは、何か根拠があつてのことですか。
生涯学習課長	根拠はありませんが、しかけ絵本を通して驚きなどを感じていただけるものと思っています。

委員	教育の一般方針が、各学校の学校経営案に盛り込んでいることを、誰が確認していますか。
参事	この方針を受け、各学校長が学校経営案を作成し、年度末に教育長が一般方針に沿った学校運営ができたかどうかを評価しています。
委員	学校経営案と見比べると、少しではあるが、一致していないところもある。今後、気を付けて欲しい。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第6号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第6号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第7号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>それでは、議案第7号について説明させていただきます。資料22ページをお願いします。</p> <p>議案第7号 後援名義の使用許可について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者 劇団風の子中部 2 事業名 アートキャラバン2023劇団風の子中部「ギャング・エイジ」 みよし公演 3 実施日 令和5年6月3日（土） 4 会場 カネヨシプレイス <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。</p> <p>資料23ページをお願いします。</p> <p>今回の事業の趣旨は、多くの親子に感激していただき、子どもたちが心豊かに育つ環境を提供したい。</p> <p>入場料は有料です。前売り2,000円 当日2,500円です。</p> <p>講演を必要とする理由は、各地域の教育委員会と共に子どもたちを取り巻く文化芸術の環境をよりよくしていきたいと考えている。</p> <p>本事業については、みよし市、日進市、豊田市、愛知県教育委員会に後援申請中でございます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第7号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 議案第7号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第7号については、原案のとおり可決します。 次に、議案第8号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。

	ます。
学校教育課長	<p>資料は、40ページからになります。</p> <p>議案第8号 後援名義の使用について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者は、「株式会社 中広」 で、 2 事業名は、中学生キャリア教育のための副読本 わたしたちの地域の「お仕事ブック」で、 3 実施日は、令和5年4月1日土曜日から令和6年3月31日日曜日で、 4 会場は、愛知県内中学校にて、中学2年生に配布することです。 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからである。</p> <p>資料41ページをお願いします。</p> <p>今回の事業の趣旨は、企業の業務内容や社会の役割などを紹介し、地域の仕事・産業の魅力を生徒たちにわかりやすく伝えることで、仕事への関心を育むと共に、将来の地元での就職を促す。中学校2年生を対象としたキャリア教育をサポートする副読本の発行、活用の推進です。</p> <p>冊子は無料です。</p> <p>今回の申請については、愛知県内各市町村教育委員会に申請中とのこと。以上で説明とさせていただきます。</p> <p>なお、昨年度、小学生向けでしたが、同じような内容で申請があり、否決しています。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第8号について審議をお願いします。
委員	昨年度は、なぜ否決したのですか。
学校教育課長	資料60ページをご覧ください。協賛金として、50万円を集めていることから、特定の企業の紹介になるとして適当ではないと判断し、否決されています。
委員	他の自治体で後援を受けた実績はあるのでしょうか。
学校教育課長	資料74ページのとおり、近隣では、みよし市、名古屋市、豊田市などです。
委員	学校は、この本を必要としているのでしょうか。
参事	数少ない特定の企業だけが掲載されるのは気になります。
委員	中学校であれば職場体験などの学べる機会もありますね。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第8号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手なし
教育長	挙手なしですので、議案第8号については、否決します。 次に、議案第9号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第9号 令和4年度一般会計補正予算（第11号）に対する意見について、説明します。資料は76ページからになります。

	<p>令和4年度一般会計補正予算（第11号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見 令和4年度一般会計補正予算（第11号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案 別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからであります。</p> <p>次のページ、77ページをお願いします。</p> <p>補正予算の内容について説明します。</p> <p>最初に、学校教育課所管分の補正予算の内容について説明します。</p> <p>歳入、歳出とも一番右に担当を表記していますので、よろしくをお願いします。</p> <p>歳入については、学校施設トイレ改修に係る国庫支出金及び義務教育事業債を増額するものです。</p> <p>歳出は、今年度の執行見込みから、不用額等の精査をするもので、合計17,036千円を減額するものと学校施設トイレ改修事業費66,825千円を増額するものです。</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>歳出で、下から2マス目、スポーツ一般管理事業は全国市町村交流レガッタ参加時の請負差額を減額するものでございます。</p> <p>その下のマス、レガッタ振興事業は、町民レガッタの開催における請負差額を減額するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第9号について審議をお願いします。
委員	小学校維持管理事業の増額の内容は何ですか。
学校教育課長	音貝小学校のトイレ改修工事です。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第9号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第9号については、原案のとおり可決します。
	次に、議案第10号 令和5年度一般会計当初予算について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>議案第10号 令和5年度一般会計当初予算に対する意見について説明します。資料78ページをお願いします。</p> <p>令和4年度一般会計当初予算に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和5年度一般会計当初予算に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案</p> <p>別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の</p>

	<p>規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。</p> <p>次のページ、79ページをお願いします。学校教育課所管分から説明させていただきます。学校教育課予算としては、歳出で1,077,547千円、昨年と比較して117,962千円の減額となっております。歳入では、108,477千円、昨年度と比較して28,477千円の増額となっております。</p> <p>主な事業のうち、特に新規・拡大する事業を説明します。</p> <p>小学校少人数学級実施事業として、町独自の施策として、町立小学校第6学年において、1クラス35人学級を実施することで教員が児童に向き合う時間を一層確保し、児童の心身共に健やかな成長に繋がります。事業費は、87,319千円</p> <p>小学校英語活動事業として、町立保育園で実施している英語活動での学びを小学校でも継続させることで英語に親しみをもち基礎英語力の向上を図ります。事業費は、32,824千円</p> <p>私立高等学校授業料等補助事業として、私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減します。事業費：8,175千円</p> <p>小学校水泳指導業務委託事業として、兵庫小学校を除く町立小学校5校で民間業者へ委託していた水泳の授業を全小学校で民間業者委託します。事業費：19,231千円</p> <p>学校施設修繕として、春木中学校北校舎、東郷中学校屋内運動場の屋上防水工事、春木台小学校パソコン教室改修工事、東郷小学校多目的トイレ増築工事を、地方債を活用して実施します。事業費：101,348千円</p> <p>以上で学校教育課所管分の説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>資料 79 ページをお願いします。</p> <p>生涯学習課予算として歳入では、23,841 千円、昨年と比較して 9,381 千円の増額となっています。歳出で 371,556 千円、昨年と比較して 79,888 千円の増額となっています。歳入では、23,841 千円、昨年と比較して 9,381 千円の増額となっています。</p> <p>歳入です。79 ページをお願いします。</p> <p>主なものは、款で上から3つ目 国庫支出金の1番した 社会資本整備総合交付金は天井耐震化改修に対する国からの補助金でございます。</p> <p>款で一番下の町債は天井耐震化改修について、町債を充てることとしております。</p> <p>歳出で主なものは、81 ページの上から2段目、町民会館管理事業費は町民会館公共料金当施設管理料の増額で主な原因は光熱水費の高騰によるものです。</p> <p>下から5段目 総合体育館管理事業は天井耐震化改修に必要な調査及び設計費で 11,392 千円の増額と総合体育館公共料金管理料の増額で理由は町民会館と同じです。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
給食センター所長	<p>給食センター所管分をご説明いたします。</p> <p>79ページをお願いします。</p>

	<p>歳入 諸収入、小学校給食費及び中学校給食費は、児童生徒等の学校給食費でございます。(小学校児童が3,400円、教員4,200円、中学校生徒が3,600円、教員4,500円)</p> <p>前年度と比較して180千円の増額となっております。</p> <p>81ページをご覧ください。</p> <p>歳出 給食センター管理運営事業では、コンテナイン消毒保管機等を更新するための費用等を計上しております。</p> <p>前年度と比較して45,146千円の増額となっております。(増額の要因としましては、光熱水費及び賄材料費の高騰によるものです。)</p> <p>小学校給食事業及び中学校給食事業では、定額制による公費負担、地産地消分公費負担、有機食材分公費負担等を計上しております。</p> <p>新規に計上しました主なものとしましては、本館調理場の前室へのエアコン設置1,049千円でございます。</p> <p>給食センター所管分は、以上でございます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第10号について審議をお願いします。
委員	給食材料費の物価上昇分は、これで十分ですか。
給食センター所長	物価高騰分として、0.3%を見込んでいますが、不足した場合は、補正予算をお願いすることになります。
委員	質を落とさないようにお願いします。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第10号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第10号については、原案のとおり可決します。 2月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。